

# すゝやん

No.137  
2013春

平成25年3月末現在

事業者数 21社  
被保険者数 1,800人  
被扶養者数 1,965人

## 神戸新聞健康保険組合

神戸市中央区東川崎町1-5-7  
☎(078)362-7166

【収 入】		一般保険		単位	千円
項 目	25年度予算	24年度予算	前年比		
保険料収入	824,995	854,541	-29,546		
事業収入	3,864	3,872	-8		
雑収入他	20,381	20,919	-538		
経常収入	849,240	879,332	-30,092		

【支 出】				単位	千円
項 目	25年度予算	24年度予算	前年比		
事務費	52,547	53,613	-1,066		
保険給付費	480,020	497,933	-17,913		
納付金	447,752	329,549	118,203		
保健事業費	53,485	48,399	5,086		
その他支出	5,666	6,266	-600		
経常支出	1,039,470	935,760	103,710		
経常収支	-190,230	-56,428	-133,802		

平成25年度予算案を審議する理事会、組合会が3月8日、神戸新聞本社会議室で開かれ、原案通り承認されました。新年度予算は、別表のように経常収支で1億9千万円以上の赤字となる厳しい内容となり、別途積立金から2億2千万円を繰り入れて計上しました。

昨年4月より保険料率改定を行い、1%アップしたにもかかわらず厳しい対応を迫られています。赤字の

主因については後に詳しく説明します。

平成25年度の経常収入は、849,240千円となり、前期比300,922千円の減収です。保険料収入は295,464千円の減額となり、事業収入、雑収入とも微減となりました。保険料収入の落ち目は、平均標準報

### 収 入

酬月額で前年見込比99.0%、被保険者数も同97.9%を基に算出しました。これらの基準は、ここ3年間の実績数を平均して求めたものです。

### 支 出

経常支出は1,039,470千円となり、前期比103,710千円と大幅な増となりました。

事務費、保険給付費は前期より減額となりました。一方、納付金は前期より118,203千円と大幅に増え、25年度予算の経常赤字の要因となっています。

納付金については、それぞれ厚労省の算出基準に沿って出されたものです。納付金の明細は下表の通りです。

平成25年度の納付金は保険料収入の54.27%を占め、初めて50%を超えました。主たる要因は「前期高齢者

#### \*納付金内訳

項 目	H25年予算	H24年予算	対 比	H23年実績	H22年実績
前期高齢者納付金	195,133	77,708	117,425	120,801	163,105
後期高齢者支援金	202,759	201,778	981	186,841	175,045
退職者給付拠出金	49,853	50,055	-202	45,162	34,245
老人保健拠出金	7	8	-1	8	329
合 計	447,752	329,549	118,203	352,812	372,724
保険料収入の%	54.27%	38.56%		45.98%	47.07%

納付金」が前期より1174,255千円と突出して増えたことにあります。前期高齢者納付金」の算出は、概算納付金（2年前の前期高齢者の医療費が基礎数値と

**\*前期高齢者医療費推移 [1人当たりの年間平均額]**

項目	H24年度	H23年度	H22年度	H21年度
医療費(1人当)	未確定	288,737円	216,617円	244,981円
前期高齢者数	〃	40人	49人	59人

平成23年度の医療費は、前年と比較して一人当たり72120円の増加となつています。そのため25年度の概算

なる)に2年前の精算額等が加減されて決まります。因みに、平成24年度の概算納付金は129095千円でしたが、精算額51387千円が減額され77708千円となっております。一方、25年度は概算納付金172252千円に精算額22881千円が加算され195133千円を納付することに

なります。当健保組合の前期高齢者の医療費は上のよう

納付金(2年前の前期高齢者の医療費が反映される)が増える結果となりました。逆に24年度の納付金が少なかったは、22年度の医療費が、上の3年間で最も少なかったことによりです。24年の医療費は未定ですが、この金額が26年度の前期高齢者納付金に反映されることとなります。

前期高齢者納付金の問題は、今回のように大きく振れる点にあります。つまり、今回のように1億円以上の増額の場合、保健事業にも影響を与えることとなります。

当健保組合も前期高齢者(65歳~74歳)の被保険者(被扶養者)の健康状態と医療費には注目する必要があります。

**収支**

平成25年度の経常収支は190230千円の赤字予算となりました。24年度の56428千円と比較して133802千円の赤字増となりました。

今後はこの点についても十分注意していく必要があります。昨年度より「団塊の世代」が順次前期高齢者の仲間入りをしており、納付金の負担は今後とも増える覚悟しなければなりません。

**介護保険**

収入の部		支出の部	
保険料	83,191	納付金	90,323
繰越金	7,197	還付金	69
雑収入	4	雑支出	0
合計	90,392	合計	90,392

介護保険料の収支は次表の通りです。介護保険料は、国が行うべき徴収業務を健保組合が代行するものです。今期の介護納付金は90392千円と見込んでいます。保険料収入83191千円と前年度からの繰越金(見込)7197千円を加えると納付できます。介護保険料率(1・16/100)

**介護保険料率は据え置き**

これにより別途積立金の推移は下のようになります。24年度の積立金は、23年度から4千万円弱増えます。

平成24年度は保険料率の改定、保健事業の見直しなどにより、収入面も好転。加えて、経常支出が大きく削減された結果、6年振りに黒字決算となりました。

**健保財政について**

**\*別途積立金推移**

項目	H25年(見込)	H24年(見込)	H23年(実績)	H22年(実績)
別途積立金	156,984	347,214	308,082	451,517
収支決算額	-190,230	39,132	-143,435	

しかし、25年度で予算額通り執行されると、積立金は1億56984千円となり、翌年の予算編成は厳しいと  
 思います。25年度の収支の動向を見極め、状況により26年度以降についての対応が必要と考えています。

## ◆24年度の保険給付費が減少

平成24年度の保険給付費は確定していませんが、4億35000千円前後になりそうです。ここ4年間、保険給付費は高い水準で横ばい傾向にありましたが、5年振りに大きく抑制されそうです。ここ5年間の給付費は下表の通りです。

保険給付費は、平成18年度以前には3億台後半でしたが、19年度に4億台前半、20年度から4億台後半で推移してきました。平成20年3月からの診療所閉鎖が医療費増加の引き金となったのは間違いのないところです。今回、大幅な減少となりましたが、この傾向が今後継続するかは疑問です。保険給付費の減少は、健保財政、また保健事業の運

### \* 保険給付費の推移

単位 千円

項目	H24年見込	H23年実	H22年実	H21年実	H20年実	H19年実
保険給付費	435,000	475,951	485,700	489,620	474,448	405,211
加入者数	3,779人	3,835人	3,882人	3,940人	3,998人	4,091人
1人当たり	115,110円	124,107円	125,116円	124,269円	118,671円	99,049円

営に大きく貢献してくれています。具体的な減少の理由は把握できていませんが「限度額適用認定書」の申請が減少していること、薬剤においてジェネリック医薬品の使用促進などの影響が考えられます。  
 いずれにしても、保険給付費が確定する5月頃に詳しく調べる予定です。

### 第三者行為で受診するときは健保保組合に連絡を

病院から送付される治療費の明細書（レセプト）により、第三者行為によるケガなどが判明する場合があります。レセプトは受診から約2ヶ月遅れて通知される為、健保組合の対応が遅れ、本来なら加害者が支払うべき治療費が支払われなくなる場合もあります。第三者行為によるケガのときは、速やかに健保組合に連絡してください。

### II 第三者行為に関するQ&A II

Q 交通事故など第三者からの行為により負傷した場合、健康保険で治療する事は出来ますか？

A できます。ただし、健康保険を使う場合、必ず健保組合に第三者行為による傷病届の提出をしなくてはなりません。すぐに提出できないときは、まず電話で報告し、後日、正式な書類を提出して下さい。

Q 交通事故の場合、事故証明書は、どのようにしてもらうのでしょうか？

A 事故が発生した都道府



府県の「自動車安全運転センター事務所」へ所定の郵便振替用紙を使って事故証明書の交付を申請してください。なお、事故証明書は警察への届け出がされていないと発行されません。

Q 相手と示談する際、健保組合に連絡しなくてはなりませんか？

A 必ず連絡してください。本来第三者の行為により発生したケガに係る治療費は、加害者が負担すべきものです。健保組合は被保険者（被扶養者含む）に代わって請求権を取得してこれの立て替え払いを行います。立て替えた治療費は、過失責任や請求金額について加害者や保険会社等と交渉し求償を行います。被保険者（被扶養者含む）が勝手に示談をした場合、交渉に大きな影響が生じ、健保組合の求償に支障をきたす場合がありますので、必ず示談する前に健保組合に相談してください。

# 春の定期健診

## 全員の受診を

春の定期健康診断（以下

定期健診）を5月から神戸新聞ハーバー本社をはじめ県内外の各事業所、支社総局管内で行います。近年、

春の定期健診の受診率は改善傾向にあり、平成23年度88・4%、24年度は90・5%。定期健診は健康維持、疾病の予防や早期発見の一助となります。引き続き積極的な受診を促すとともに各事業所にも啓発など協力をお願いします。

診断内容は以下の通り

- ①身長・体重・BMI・腹囲②尿検査（糖、蛋白、潜血）③視力④聴力⑤血圧⑥心電図⑦胸部X線⑧血液検査⑨問診⑩診察

神戸地区は3会場（表1参照）に限り、いずれでも受診でき、問診票なども用意しています。3会場で期間が異なるため、業務の都合に合わせて受診も可能です。

す。

また県内や全国の各支社総局管内の医療機関でも実施。期間、場所など詳細は各事業所の管理担当者にお

【表1 神戸地区会場】

会場名	期間	受付	女性受付
西神製作センター	5月7～10日	7日14時30分～17時 8～10日15時～17時	7日14時30分～15時
サンテレビジョン	5月16～17日	10時～16時30分※	なし
神戸新聞ハーバー本社17階「健康管理クリニック」	5月20～24日	9時30分～17時※	20日9時30分～12時 21日13時30分～16時 22、23日16時～17時

※休憩時間 12時30分～13時30分。

問い合わせください。

4月、5月に人間ドック受診された方は、今回の定期健診の代用となります。ただし受診時に配布しました「健康診断問診票」と、

自宅に届けられた「人間ドック健診結果」のコピーを必ず神戸新聞健康保険組合まで提出してください。

神戸市内の3会場に限り、適宜、受診状況を当該事業所にお知らせします。未受診者の点検、声掛けに役立てください。



### 【保健指導】のお知らせ

平成20年度から始まった「特定健康診査・特定保健指導」を今年度も、次の方法

で実施します。特定健診は40～74歳の被保険者を対象に、春の定期健診のデータから特定健診項目を抽出することで特定健診の実施に替えます。同時に、保健指導の対象者が否かの判定を行います。

健保組合として、保健指導を9月にスタートさせたいと考えています。定期健診を神戸地区（3会場）で受診された人で、保健指導の対象者に該当し、「保健指導に参加する」定期健診の問診票」と意思表示されている人に、健保組合から改めて保健指導の案内を送付します。

### 3月1日から職員が変わりました

啓発に知恵絞りたい

「過誤レセ」「〇長」など聞きなれない言葉が職場に飛び交う。身近な健保組合の何が何とも知らなかったと痛感。多くの被保険者も

同様だろう。健保組合の課題は財政難解消。まず被保険者に制度、業務の理解を深めてもらうため、今後、知恵を絞りたい。

### 健保の経験生かし

1年8カ月間の健保勤務でしたが、社会保険や会社の仕組みについて学ぶことの多い、充実した毎日でした。健保をはじめ、関係部署の皆様にご指導いただきましたこと感謝しております。3月より神戸新聞社編集部に復帰になりました。健保での経験を生かした紙面づくりに励みます。



貝原 加奈



小阪 英樹